

令和9年度 小田原市予算・政策に関する要望について

「個社支援・経営基盤力強化」

1. 工芸技術所における専門性を有する職員の安定的・継続的な配置及び工芸技術所展示室の魅力向上と広報・受入体制の強化について【継続】	工芸技術所における専門性を有する職員の安定的・継続的な配置及び工芸技術所展示室の魅力向上と広報・受入体制の強化について、以下の通り要望いたします。 (1) 工芸技術所においては、専門知識と実務経験を兼ね備えた職員の方々により、「雑木囃子」や「いぶき会」といった次世代を担う若手育成に多大なご尽力をいただいております。しかしながら、現状の2～3年周期の異動では、築き上げた信頼関係や技術的知見の継承が分断され、その都度ゼロからの関係構築を余儀なくされております。 つきましては、中長期的な視点に立った支援の継続とともに、産地との密接な連携を維持できるよう、専門性に精通した職員の安定的な配置について、特段のご配慮をいただくよう県へ働きかけを要望いたします。 (2) 工芸技術所の展示室を通じた木工業のPR活動に感謝申し上げますが、現状の照明設備や展示手法については、素材の魅力をも十分に引き出すための改善の余地があると考えます。また、展示室の存在が来場後に初めて認識されるケースが多く、事前の認知拡大が課題となっております。 つきましては、SNSや広報誌等を用いた積極的な周知活動を展開いただくとともに、県民や観光客を惹きつける展示演出への刷新など、地域ブランドの発信拠点としての受入態勢をより一層強化していただきたく県へ働きかけを要望いたします。
2. 公共工事の物価変動への柔軟な対応とスライド条項の適切な運用について	公共工事の請負契約におけるスライド制度は、受注者の適正な利益確保と、市の入札不調を防ぐ双方にメリットがあると認識しております。昨今の急激かつ想定外の資材・物価高騰に鑑み、円滑な施工の確保に支障をきたさぬよう、各種スライド条項により一層の柔軟かつ迅速な適用を要望いたします。 なお、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」におきましては、スライド条項の適切な運用による適正な請負代金の確保は発注者の責務とされておりますので、なお一層適切な対応をお願い申し上げます。
3. 小田原市における大型工事・建設設計業務の発注、公募型プロポーザルについて	「小田原市地域経済好循環推進条例」の理念に基づき、域内経済循環の確固たる形成を目指すため、以下の事項について要望いたします。 (1) 大型工事における分離・分割発注の推進について 市は「市内事業者優先発注に係る実施方針」に基づき、優先発注に努められていることを認識しておりますが、地域経済の活性化と地元企業の育成を図るには、大型案件において

	も市内事業者の受注機会を最大限確保することが重要です。つきましては、単独での受注が困難な大型案件についても、一括発注を前提とするだけでなく、工区、業種、工程、業務内容等に合わせた「分離・分割発注」を積極的に工夫していただき、地元企業が参入しやすい発注環境の整備を継続してくださいますよう引き続き要望いたします。 (2) 公募型プロポーザルにおける地元加点の一層の充実について プロポーザル実施のガイドラインにおいて、市内業者の受注確保に向けた配慮がなされていると承知しております。しかしながら、現状においては、価格競争力や実績面において優位な市外事業者が受注するケースも多く、地域経済の活性化や地元事業者の育成という観点からは、さらなる工夫の余地があるものと考えます。 つきましては、選定手続きの公平性・透明性・客観性を十分に担保しつつも、地元企業の受注機会拡大および持続的な事業者育成をさらに推し進めるため、審査項目における「地元加点」の配点見直しや評価基準の明確化など、一層の充実と強化を図られますよう強く要望いたします。
4. 地域経済の持続的発展に向けた PPP/PFI 等官民連携事業の推進について	PPP/PFI 等の官民連携手法は、市における公共施設の有効活用やコスト削減が期待できると同時に、事業者にとっては事業機会の創出や地域への主体的な貢献に繋がり、今後の地域経済の持続的発展に不可欠なものと考えます。つきましては、以下の通り要望いたします。 (1) 幅広い分野での官民連携事業の実施と予算確保 市の「新しい学校づくり推進基本方針」等に基づく学校施設の改修・改築を含め、幅広い分野で民間が提案・立案しやすい環境整備を積極的に行っていただくことを要望いたします。また、民間の創意工夫を活かした官民連携事業について、検討にとどまらず、実施に向けた取り組みを一層推進するようお願いするとともに、これらの取り組みを着実に進めるため、必要な調査、制度設計、事業化検討及び実施に係る予算の確実な確保も併せて要望いたします。 (2) 地元事業者の受注機会確保と包括管理等の他業務への展開 公共施設包括管理業務委託プロポーザルにおいて、地域貢献や市内事業者の活用が重視されたものと認識しております。今後、包括管理をはじめとする官民連携手法を他業務へ展開する際にも、検討段階にとどめず、具体的な実施に向けた取り組みを要望いたします。また、その際には事前に地元企業や協同組合等の意見を収集し、地域内での経済循環に十分配慮のうえ、地元事業者が最大限受注できるよう工夫していただくとともに、地域事業者の参画機会の確保と適切な施設維持管理に向けた、十分な予算措置も併せて要望いたします。

5. 市内産業の維持・発展と拠点整備に向けた都市計画の迅速な推進について	市は人口減少対策や地域経済の活性化は喫緊の課題と認識しております。持続可能な地域発展のため、市内の土地利用と都市計画について以下の通り要望いたします。 (1) 鬼柳・桑原地域における産業用地の早急な整備 市内では工業系事業者が住居系地域での操業を余儀なくされる事例が多く見受けられます。手頃な価格と適度な広さを持つ工業用地が不足しているため、建て替えや近隣への配慮を機に、市外への流出も多く見受けられます。つきましては、鬼柳・桑原地域は一般保留区域として位置づけられておりますことから、市内企業の定着を図るため、自然環境と調和した産業用地の創出に向けた調査・整備を早急に進めていただきますよう要望いたします。 (2) 小田原駅西口周辺（少年院跡地を含む）の再開発 県西地域の顔である駅周辺を現状のまま放置せず、行政が積極的に関与した再開発が不可避と考えます。現在の検討進捗や市民意見の反映状況、今後の明確な見通しをお示しくくださいますよう要望いたします。 また、都市計画全般において「検討のみで進展がない」といった事態を避けるため、スピーディーで実行力のある街づくりを一層推進していただきますよう併せて要望いたします。
6. 市道における路面標示の維持管理について	市道において、横断歩道や車道中央線、停止線などの路面標示（白線）が消えかかっており、視認性が著しく低下している箇所が散見されます。 路面標示が不明瞭な場合、歩行者や対向車との接触など重大な交通事故を招く要因となり得ます。 交通事故を未然に防止し、安全・安心な交通環境を維持するため、市内の路面標示の不明瞭な個所について状況を把握し、その対策が必要な個所については、早急な対応を行っていただくよう要望します。

「まちづくり等」

項 目	理 由
7. 小田原駅西口周辺および少年院跡地の再開発について	現在、小田原駅周辺は観光客や居住者の増加で活気付く一方、店舗構成が観光客向けに偏り、市民の生活利便性の低下が危惧されています。他方で、小田原駅西口地区では、「小田原駅西口地区基本構想」が2024年3月に策定されましたが、その後の進展状況が伝わっておりません。また、小田原駅西口からほど近い少年院跡地周辺については、市街地の計画的な再開発を要する「1号市街地」への編入が予定されていたにもかかわらず、編入が見送られるなど、少年院跡地を含む小田原駅西口周辺の再開発は検討されていることと思われませんが、進捗が見えない状況です。

	再開発を前進させるためには、県西地域の顔である同エリアを放置せず、行政の積極的な関与のもと、地域住民の声を丁寧に聴取し、合意形成を図るプロセスが不可欠です。既存住民や移住者双方の生活の質を向上させる「新しいライフスタイル型施設」の整備といった明確なビジョンを示すことを求めます。 「検討の長期化」を避けるためにも、住民の十分な理解を得ながら民間活力を引き出し、市内経済の好循環を生み出す、スピーディーで実行力のある拠点形成を強く要望いたします。
8. ダイヤ街、錦通り、駐輪場スペースの開設について	小田原駅前にある、ダイヤ街や錦通りは、自転車を店の前に停めて買い物をする人が多くおり、その中には、建設中のマンションの前に停め、車の通行に妨げになっている時もあります。そこで、安全に快適に買い物をしていただく為に、錦通り、ダイヤ街の店の前の歩道の一部に駐輪場スペースの整備を要望いたします。現在、小田原駅横に、駐輪場がありますが、現状通勤、通学者が数多く利用しています。また、ダイヤ街、錦通りの利用者の多くは高齢者であり、駐輪場から距離があります。ダイヤ街、錦通りの利便性の向上、安全の為に、駐車スペースの開設を要望いたします。
9. 伊豆湘南道路の早期具現化等について	当所は、平成10年の発足当時から「伊豆湘南道路建設促進期成同盟会」に参画し、この伊豆湘南道路の早期具現化に向けた要望活動にも積極的に参加しております。 令和8年3月23日に開催された県有識者委員会において、令和7年度に実施された住民意見聴取（アンケート）の結果が報告されました。その内容によれば、沿線住民および道路利用者の約7割が、現行の交通網における災害時の脆弱性に強い不安を抱いており、新道路の整備による「災害対応力の強化」を最優先の期待事項として挙げております。 災害時の緊急輸送路の確保や、土砂災害等による孤立回避、救急医療体制の向上が期待され、地域の安全・安心を支える基盤として、本道路が極めて高い社会的要請を担っていることを示すものでもありますので、国・県等に対し、早期具現化に向けた一層の働きかけを要望いたします。
10. 足柄幹線林道のハード整備の継続と持続可能な維持管理体制の構築について	足柄幹線林道は林業振興を主目的とする一方、現状では生活道路や箱根周辺の渋滞回避路として不可欠な役割を担っています。県は冬季閉鎖の短縮化を積極的に図っていただいておりますが、地域への影響を鑑み、路面凍結が見込まれる際にのみゲート閉鎖を行う等凍結時等に限定した弾力的なゲート運用や工期の一層の工夫により、更なる期間短縮を県に働きかけてくださいますよう要望いたします。

	また、県道認定の要件や林道の範疇に関する県の見解は承知しておりますが、県でも懸念されている不法投棄問題の解決や、自然災害から林業従事者と利用者の安全を守る防災機能の強化など、通行実態に即したハード整備の継続を県に働きかけていただくとともに。広域機能を有する実態を踏まえ、県と小田原市・箱根町が連携した持続可能な維持管理体制を一層強化していただきますよう併せて要望いたします。
11. 小田原地下街の民間移管について	小田原地下街につきましては、令和8年に建設から50年を迎え、多額の修繕費が見込まれることや空き区画の増加といった課題がある中、令和7年度より株式会社 JR 横浜湘南シティクリエイトとのマスターリース方式導入に向けた協議を再開・本格化し、今後一定の時期に同方式を導入する方向で調整を進め、民間のノウハウ活用に向けた取り組みを進められていると伺っております。しかしながら、老朽化や空き区画の増加という課題を鑑みますと、スピード感を持った対応が不可欠かと存じます。つきましては、本格的な民間への経営移管に向けた運営方法や施設内容の見直しといった具体的な施策につきまして、市としての明確なビジョンや時間軸も含めたスケジュールをお示しいただきますよう強く要望いたします。
12. 海を活かしたまちづくりについて	当地域は相模湾という大きな可能性を秘めた地域資源を有しております。この地域資源のポテンシャルを最大限に活用することは当地域の経済活性化につながると確信しておりますので、以下の通り要望いたします。 (1) 小田原市公設水産地方卸売市場の再整備計画について 小田原市公設水産地方卸売市場（以下「水産市場」という。）は、開設以来、築55年以上が経過して老朽化が著しくなる中、現在地での建替えの方向性で進められていると伺っております。しかしながら、昨今の建設費の高騰に伴う市場使用料の上昇といった新たな課題に対応すべく、サウンディング型市場調査等の実施により、広く意見を聴取され、当商工会議所といたしましても意見を出させていただきました。令和8年度に当所におきましては、新たに「魚市場をいかしたまちづくりタスクフォース」を組織し、サウンディング調査にて出させていただきました意見を踏まえ、水産市場単体での建替えではなく、周辺エリアを巻き込み、水産市場を複合的な食・文化・学びのハブとして再構築し、エリア全体での集客・収益化を目指す計画策定を検討しておるところです。つきましては、同タスクフォースにて検討いたしました意見を、水産市場の再整備計画の参考にしていただけるよう

	要望いたします。 (2) 相模湾からの経済活性化に関する提言推進について 7 商工会議所 7 商工会で構成する相模湾からの経済活性化会議では、令和 8 年 3 月に提言を取りまとめ、神奈川県知事あてに要望書を提出いたしました。本提言では、相模湾を「稼ぎ、遊び、創り、育て、守り、学ぶ海」へと進化させるため、県が主導し総合的な政策を展開するよう求めています。つきましては、本政策は県のみならず、各市町、関係機関、市民等のステークホルダーが主体的に課題の解決に取り組む必要があると考えておりますので、市としても本提言実現のため、関係する事業を推進していただきますよう要望いたします。
13. スポーツによるまちづくり・地域活性化について	当所では令和 4 年度に小田原市体育協会及び小田原市観光協会と共に「地域スポーツコミッション調査・研究事業」を実施し、令和 5 年 3 月には調査報告書を取りまとめております。また現在は「スポーツによるまちづくりタスクフォース」を組織しスポーツ振興による地域経済活性化、まちづくりにおけるプラットフォームとしてのスポーツコミッション設立を目的とした調査研究を推進しております。 つきましては、既存のスポーツ関連団体の枠組みを超えた今後地域経済の活性化に資するスポーツコミッション設立に向けた各種取り組みに対し、小田原市としても主体的かつ具体的に推進していただきますよう要望いたします。
14. エネルギー政策における地域経済循環について	市におかれましては、「小田原市気候変動対策推進計画」で掲げる二酸化炭素排出削減目標（2030 年度までに 50%削減、2050 年度までに実質ゼロ）の達成に向け、公民連携による「エネルギーアクションプラン（仮称）」の策定を進めて頂いていることと存じます。 アクションプラン策定に向けては、「エネルギーアクション協議会」を設立され、さらに、「商業・サービス・病院」「工業・製造」「交通・運輸」「市民」「農林水産業」の 5 つの分野別ワーキンググループにおいて、各ステークホルダーが自ら取り組める「省エネへの取組」や「再エネへの取組」について具体的な議論を重ねられることで、今後のエネルギー政策に対して重要な意見が出されることと存じます。 そこで、今年度の協議会および各ワーキンググループで検討された結果につきまして、今年度末にプランとして取りまとめるだけではなく、令和 9 年度以降に具体的な市の施策として着実に実行に移していただくよう、要望いたします。

15. 防災連携協定の更なる推進について	小田原市におかれましては、小田原市自治会総連合及び小田原箱根商工会議所の三者間において、平常時の災害への備えにより、災害発生時において相互に連携を滞りなく行えるよう、包括的な連携協定を締結しております。 この締結により市内各所で防災連携協定の締結が進んでおりますが、未だ協定を締結していない空白地域が存在しております。災害発生時には地域ごとに異なる条件を勘案したアクションプランが必要になることと併せ、市内全域が被災することも予想されることから地域間の連携と協力も必要となります。 つきましては、協定の空白地域の解消に向けて、地域別の協定締結の実現のための三者間の連携強化と実務を主体的かつ迅速に推進していただくよう要望いたします。
16. GREENEXPOを基軸としたPRと来訪促進について	2027年3月から横浜にて開催される「GREENEXPO 2027」には国内外から1500万人の来場が予想されております。この博覧会は森里川海と豊かな自然を有している市とは親和性が高いと思われ、この機会に当地域を国内外にPRし来訪していただくきっかけになると考えます。 つきましては、この機会にPR活動や来訪促進策を展開いただき、併せて必要な予算措置を講じていただくよう要望いたします。